

# 新市まちづくり計画

## 目次

### I 序論

- 1. 合併の必要性 1
- 2. 計画策定の方針 3

### II 新市の概況と特性

- 1. 概況 5
- 2. 地域特性 9

### III 新市まちづくりの基本方針

- 1. 基本理念 11
- 2. 新市の将来像 13
- 3. 基本政策 14
- 4. 土地利用及び都市構造の基本方向 17
- 5. 将来の人口、世帯数などの見通し 23

### IV 新市の施策 25

### V 新市における三重県事業 51

### VI 公共的施設の 統合整備と適正配置 57

### VII 財政計画 59

### VIII まちづくり推進のための方策 63

### ③市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現

#### ①生きる力を育む教育の推進

施策の体系

1 生きる力を育む教育の推進

学校教育の総合的推進

教育環境の充実

#### ●学校教育の総合的推進

子どもたちが主体的かつ創造的に生きていくことができるよう、個性を重視したきめ細かな教育を推進する中で、確かな学力の向上を図るとともに、健やかな成長を促進する健康教育の充実や、地域文化に触れるなど豊かな人間性を育む教育の充実を図ります。そのため、教員の資質向上のもと、時代のニーズを的確に捉えた調査研究を進めながら、新市の教育特性に応じた独自の学力向上策を打ち出し、社会の変化に対応した教育システムの構築を進めます。

#### ●教育環境の充実

学校・園施設の耐震化・老朽化などの対策として計画的な改築や改修を行うとともに、時代のニーズにあった特色ある学校づくりを効果的に行えるよう、既存の施設、設備の有効活用を進めながら、安全面に配慮した良質な教育環境の確保に努めます。

また、地域の期待にこたえる特色ある学校づくりに向け、保護者や地域の人々の声や期待を学校運営に反映させるための仕組みづくりを進めるとともに、学校の教育内容の公開などを進めながら、地域と一体となった教育環境づくりに努めます。



## ② 高等教育機関との連携・充実

施策の体系

### 2 高等教育機関との連携・充実

高等教育機関との連携

三重短期大学の充実



三重短期大学(津市)

#### ● 高等教育機関との連携

三重大学や、三重短期大学など、高等教育機関が集積する地域特性を生かし、複雑・多様化する社会経済情勢に適応できる人材の育成や、高等教育機関が有する知的資源を生かしたより一層の地域への開放を促進するなど、市民文化の向上と地域の活性化を図ります。

また、高等教育機関と企業の共同研究を支援するなど、産学官の連携を促進します。

#### ● 三重短期大学の充実

三重短期大学においては、教育内容や教育環境の整備充実に努めるとともに、公開講座の一層の充実、施設の開放やシンクタンクとしての機能充実など、市民等への生涯学習機会の拡充を図り、地域に根ざした高等教育機関となるよう努めます。

### ③生涯学習スポーツ社会の形成、文化の振興

施策の体系

## 3 生涯学習スポーツ社会の形成、文化の振興

生涯学習スポーツの推進

生涯学習スポーツ環境等の充実

青少年の健全育成

文化、芸術活動の充実

歴史的資源の保存

#### ●生涯学習スポーツの推進

生涯学習支援システムなど情報環境の整備に努めるとともに、活動のきっかけづくりとして幅広い年齢の新しいニーズに対応する教室・講座の開催や各種スポーツ大会の開催による幅広い生涯学習スポーツ活動の振興を図ります。また、生涯学習支援ボランティアなどの活動が、学校を含めた地域づくりに生かせるよう取り組みます。

#### ●生涯学習スポーツ環境等の充実

市民の自主的な活動を支える学習環境の充実を図り、生涯学習スポーツ施設の効果的な活用を推進するとともに、学校体育施設の開放による活動の場の充実を図るなど、生涯学習スポーツ環境の充実に努めます。

また、子どもの育成や高齢者の生きがいづくりにも資するよう、地域住民が主体的に取り組む総合型地域文化・スポーツクラブの育成・支援を図るとともに、地域のリーダーとなる人材の養成に努めます。

図書館においては、情報提供サービスの充実を図ります。





### ● 青少年の健全育成

家庭や地域、学校、行政などが相互に連携し、青少年の健全育成のための環境づくりに取り組むとともに、家庭教育の推進や、青少年育成団体との協働のもと地域での交流活動などを通じて、家庭や地域社会の教育力の向上に努めます。

### ● 文化、芸術活動の充実

地域に根ざした個性的な文化・芸術・創作などの環境づくりを進めるため、文化施設のネットワーク化と機能連携を図りつつ、情報提供による市民の文化や芸術に対する自主

的な活動を促すとともに、市民ニーズに対応した利用しやすい施設への改良など必要な整備に努めます。

また、三重県の「新しい博物館」の新市内への整備促進を県に要望します。

### ● 歴史的資源の保存

貴重な文化財や歴史遺産をはじめ、伝統芸能などについてはその保存と伝承に努めるとともに、地域学習の場としての活用や市域内外への啓発など積極的な活用や振興策を展開します。



石山観音公園(芸濃町)



かんこ踊り(美里村)

## ④ 市民活動の促進

施策の体系

## 4 市民活動の促進

地域コミュニティやボランティア、  
NPO活動の支援

市民交流の推進

都市間交流、国際交流の推進

男女共同参画の推進

● 地域コミュニティやボランティア、  
NPO活動の支援

地域におけるコミュニティ活動の活発化を促すため、市民センターなどの地域コミュニティ施設における地域活動を振興するための環境整備を進めます。

また、地域リーダーの育成や、自治会をはじめ、子ども会、健康づくり活動など様々な地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティアやNPOと協働したコミュニティの醸成に努めます。

## ● 市民交流の推進

より活発で幅広い市民の交流を促し、市民相互の連帯意識の醸成を図るため、活動団体などの情報提供やネットワークづくりに取り組むとともに、伝統行事や自主的なまちおこし活動など、地域に根ざした幅広い分野の活動の有機的な連携を促進します。

## ● 都市間交流、国際交流の推進

歴史的な経過やつながりなどを背景とした都市間交流については、市民レベルでの交流を支援するとともに、国際交流については、関係団体などとの連携を図りながら、姉妹都市や友好都市との交流事業をはじめ、在住外国人との交流など幅広い国際交流を推進します。

## ● 男女共同参画の推進

女性の社会参画がより一層促進されるよう、多様なニーズに対応した保育サービス・在宅福祉サービスなどの就業のための条件整備や福祉の充実に努めます。

また、家庭や職場などあらゆる分野で男女がともに参画できるよう、研修や学習機会、情報の提供などを進めます。

## ⑤人権尊重社会の形成

施策の体系

5 人権尊重社会の形成

人権施策の推進

### ●人権施策の推進

同和問題、子ども、女性、障害者、高齢者、外国人などすべての人々の人権が保障される地域社会づくりのため、啓発活動や人権教育などを推進します。

このため、市民の人権に対する正しい理解と認識を深めるよう、人権講演会・研修会等の開催など広報啓発活動を積

極的に行います。

学校教育においては、人権を尊重する意識を高め、差別を許さない、差別をなくす実践力を育成するとともに、人を思いやる心を育む人権教育を推進します。

また、各地域、人権擁護機関など関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。



### 3 市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現

#### 主 な 事 業

小中学校施設の整備  
(大規模改修、耐震補強、老朽化施設の  
建替え事業)

総合的な健康スポーツ施設  
の整備の検討

コミュニティ施設の整備

給食センターの整備の検討

生涯学習スポーツ施設の整備

市民まつり等の開催

高等教育機関と地域との連  
携事業の実施

文化施設の整備

男女共同参画の啓発活動の  
推進

三重短期大学の教育環境の  
充実

歴史資料館整備の検討

人権啓発活動の推進

総合型地域文化スポーツクラ  
ブの育成

地域伝統文化の保存、伝承

人権教育の推進